

令和 6 年度第 1 回市原市スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時：令和 6 年 5 月 30 日（木） 10 時 05 分～10 時 50 分
2. 場 所：議会棟 1 階 第 3 委員会室
3. 出席者： （委員） 松本委員、高橋委員、齋藤委員、藤田委員、宮原委員、門脇委員 （事務局） 地方創生部 : 佐久間部長、池田次長 地方創生課 : 遠田課長、保坂補佐（司会）、桐谷アドバイザー、坂村スポーツ振興係長 公園緑地課 : 佐久間緑化推進係長
4. 傍聴人 0 名
5. 会議次第 1 開会 2 議事（報告事案） （1）令和 5 年度事業実績について 3 閉会
6. 議事の概要 （1）令和 5 年度事業実績について、事務局より報告事案として説明
7. 会議経過（要約） <事務局（司会）> 審議会委員 7 名のうち、6 名が出席のため、「市原市スポーツ推進審議会設置条例第 5 条の規定により審議会の成立を確認。 傍聴者 0 名 市原市スポーツ推進審議会設置条例第 4 条第 3 項、「会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。」との規定により、これ以降、松本会長が議長として議事を進行する。 議事 （1）令和 5 年度事業実績について 【事務局（地方創生課スポーツ振興係）からの説明】 （1）令和 5 年度事業実績について 【事務局（地方創生課スポーツ振興係）からの説明】 スポーツ振興に係る事業について、説明いたします。 挑戦指標について説明します。昨年度の指標は、スポーツ実施率 55.8%、スポーツ観戦率 29.1%、ボランティア実施率 9.8%となっております。 次に挑戦指標である「する・みる・ささえる」スポーツの視点で、主な成果と課題・要因を

整理しています。

はじめに、スポーツ実施率ですが、55.8%と前年度比 2.9 ポイント増となっております。なお、コロナ禍前、2019 年は 39.8%となっております。

主な成果としては、新型コロナの影響で中止していた主要なイベントを再開し、市民の「する」スポーツを推進しました。また、ホームタウンチームと連携し、体験授業の実施等、子どもたちを中心にスポーツに触れる機会を確保しました。その他、運動部活動の地域移行に関して、モデル事業を実施するとともに、検討会議を設置し、令和 6・7 年度の取組を整理しました。

課題としては、コロナによって中止していたイベントは再開したものの、参加者数がコロナ前の人数には届いておらず、完全な回復には至っておりません。運動部活動の地域移行に関しては、指導者の育成や地域クラブの基準づくり等の課題があり、国や県の動向を注視しながら進めていく必要があります。

次に、スポーツ観戦率ですが、29.1%と前年度比 8.3 ポイント増となっております。なお、コロナ禍前、2019 年は 27.6%となっております。

主な成果としては、ホームタウンチームとの連携で市民招待の実施や SNS 等での積極的な情報発信を心がけ、「みる」スポーツの機会を創出いたしました。

課題としましては、スポーツ観戦率は大幅に回復したものの、目標値から乖離していることです。

次に、スポーツボランティア実施率は、9.8%と前年度比 1.9 ポイント増となっております。なお、コロナ禍前、2019 年は 7.0%となっております。

主な成果としては、スポーツ協会と連携してスポーツボランティアの登録と活動機会の確保に努め、ボランティア登録者 166 名、7 件のスポーツイベントへの参加など、「ささえる」スポーツを推進しました。課題といたしましては、スポーツボランティアの取組周知や継続的な活動機会の確保、業務を円滑に統括できるリーダー等、人材確保と育成、そのためにも、認知度の向上を図る必要があると考えております。

その他の成果としては、帝京平成大学と連携した「パラスポーツ交流フェスタ in いちはら」の開催や、クボタスピアーズと連携した教員向け指導者クリニックの開催の他、ウォーキングを通して参加者同士の親睦を深めながら、心と体の健康づくりを推進することを目的として平成 5 年度から実施していたワンデーマーチと障がい者支援課が実施していた交流ハイキングを統合し、新たに高滝湖 FUN ハイキングを実施し、パラリンピックのレガシーを活用できる取り組みに注力しました。

次に、3 つの基本方針に沿って事業実績を整理しております。

「基本施策 1-1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実」として、市原市健康マラソン・リレーマラソン大会やちびっこ武道大会を開催したほか、市民に貸し出すスポーツ用具の整備にも取り組みました。

大きなトピックスとして、運動部活動の地域移行については、少し丁寧にご説明させていただきます。まずは、国県の動向を踏まえながら、推進アドバイザーの設置と検討会議による検討を行い、令和 6 年度、7 年度の取り組みを整理したところです。

具体的な事業としては、モデル事業としてちはら台の 2 中学校、八幡中と菊間中の 2 校合

同でソフトボール部の休日の活動を地域クラブ活動に切替えて実施する等、課題の把握に努めました。そして、アンケートを実施し、児童生徒、保護者、教育、スポーツ団体の意見を頂戴しました。

これらの取り組みを踏まえ、皆様からご意見をいただき、本審議会から令和6年3月26日付で、市長あてに建議書を提出していただいたところです。

なお、本年度は指導者育成のためのプログラム作りと地域スポーツ団体の活動基準の策定、学校部活動の地域への円滑な移行を目指すため、バレーボールと剣道のモデル事業を実施する予定です。これらについては、進捗状況を今後の本審議会にお諮りし、ご意見を頂戴したいと考えております。

次に、「基本施策1-2 競技スポーツの支援」として、市民体育大会を実施したほか、トップアスリート支援事業として、秦由加子選手に奨励金を交付しました。

なお、秦選手は5月11日に横浜で開催されたワールドトライアスロンパラシリーズにおいて3位に入賞され、パリで開催されるパラリンピックへの出場が確実視されております。

次に、「基本施策1-3 スポーツに親しむ環境の提供」として、学校体育施設開放事業を市内60校で行いました。

次に、基本方針2 スポーツを通じたつながりの創出について説明します。

はじめに、「基本施策2-1 地域でのスポーツ活動の充実」として、市民体育祭やスポーツレクリエーション祭など、各地区で開催したほか、ソフトバレーボール大会を開催しました。

「基本施策2-2 スポーツを支える団体の支援と人材の育成」として、スポーツ指導者向けのセミナーについては、令和5年度は、運動部活動の地域移行の動向を注視した上で、現状の在り方等を見直す必要があるため、講習会の開催は見送りとしました。また、スポーツボランティアについては、年間で7回の活動を行ったほか、ボランティア講習会を開催しました。

次に、「基本施策2-3 パラスポーツの普及と共生社会の推進」について、スポーツによる共生社会推進事業として、いちはらスポーツアンバサダーである秦選手に養老溪谷ファミリーハイキングと高滝湖 FUN ハイキングに参加いただいたほか、車いすバスケットボール体験授業を市内6校で実施しました。

また、「基本施策2-4 多様な主体との連携による交流の促進」として、帝京平成大学と連携事業として、「パラスポーツ交流フェスタ in いちはら」を開催しました。

また、「基本施策2-5 スポーツを通じた国際交流の推進」として、本市と友好関係があるニュージーランドオークランドユナイテッド FC アカデミーチームの合宿受け入れについては、例年のU12だけでなく、コロナ禍で中止とした世代のU14についても合宿を受け入れました。

次に、基本方針3 スポーツによる賑わいづくりについて説明します。

まず、「基本施策3-1 地域資源とスポーツを掛け合わせた魅力づくり」として、11月に養老溪谷ファミリーハイキングを、3月に高滝湖 FUN ハイキングを実施しました。

また、ゴルフ関連事業として、ゴルフ場巡り33や手ぶらdeゴルフを実施しました。

なお、令和4年度3月に初開催した市原市ジュニアゴルフオープンは、令和6年4月1日

に第2回を開催しておりますが、これは令和6年度事業となっております。

次に、「基本施策3-2 スポーツツーリズム等を活用した地域活性化」について説明します。スポーツ合宿誘致実績は18件あり、オークランドユナイテッドFCが2回合宿したほか、J2のモンテディオ山形などが本市で合宿を行いました。

次に、「基本施策3-3 トップスポーツチーム等との連携による魅力発信」として、ホームタウン推進事業では、ジェフのトップチームやレディースチームと連携して、市民招待や選手との交流事業を行ったほか、小学校などでスポーツ体験教室を行いました。また、ロッテマリーンズと連携して、ZOZOマリンスタジアムの公式戦への市民招待や、市内で開催するイースタンリーグへの市民招待のほか、ダンス体験やベースボール型授業の実施など、子ども向けの体験教室等を行いました。

ラグビーによるスポーツ振興事業としては、クボタスピアーズと連携して、小学校タグラグビー授業を市内6校で開催したほか、タグラグビーを授業で継続して実施していくために、教員向けの指導者クリニックを開催しました。

スポーツ振興に係る令和5年度の事業実績の説明は、以上です。

【事務局（公園緑地課緑化推進係）からの説明】

スポーツ施設関係の令和5年度の工事实績について、説明します。

中央武道館大道場が雨漏りしている状況であったことから、屋根の応急修繕工事を実施しました。令和6年度に屋根の劣化状況等の調査を実施し、令和7年度以降改修工事を計画しております。

中央武道館屋外遠的場について、競技距離67mであるところを、全国大会基準に合わせ70m確保するために、改修工事を実施しました。

臨海球場は、スコアボード設備の故障に伴い、選手名入力装置の機器の交換工事を実施しました。

養老川臨海第一球場は、内野グラウンドの黒土が減少していたため、グラウンドの修繕工事を実施しました。

姉崎公園内に設置されている高圧気中開閉器（PAS）について、老朽化に伴い交換工事を実施しました。この高圧気中開閉器とは、配線や設備に故障が生じたときに電気の流れを遮断する装置のことです。

スポーツ施設関係の令和5年度の工事实績の説明は、以上です。

【質疑応答】

（藤田委員）

スポーツ観戦率については、対象となるチームはどんなチームですか。

→これは特定のチームではなく、アンケート結果です。

以上で議事終了。

（問合先）所管課等：市原市 地方創生部 地方創生課 スポーツ振興係

電話：0436-26-6350